

公売公告兼見積価額公告別紙			
公売公告番号	第 1 号	見 積 価 額 (最低公売価額)	1, 200, 000円
売却区分番号	5-1	公 売 保 証 金	120, 000円
公 売 財 産 の 表 示	不動産の表示（全部事項証明書の表示による） （土地の表示） 所 在 ： 西条市桑村 地 番 ： 1 8 4 番 1 1 地 目 ： 宅地 地 積 ： 1 0 3 . 0 6 m ²		
公 売 財 産 の 概 要	1 公法上の規制 都 市 計 画 区 分 ： 非線引都市計画区域内 用 途 地 域 ： 第一種低層住居専用地域 建 ぺ い 率 ： 50% 容 積 率 ： 80% 2 供給処理施設 上 水 道 ：あり 下 水 道 ：なし 都市ガス ：なし 3 形状・間口・奥行 形 状 ： 台形 間 口 ： 約17.34m 奥 行 ： 約5.96m 4 接面道路及び高低差 接 面 ：北東側が幅員約3.7mの舗装市道（桑村東線）に接面 高 低 差 ：ほぼ等高 5 特記事項 ・上記「公売財産の表示」欄に記載の不動産を一括売却する。 ・上記「公売財産の表示」欄に記載の不動産上に、滞納者が所有の未登記倉庫が存在している。 ・未登記倉庫については、公売対象外。 ・当該倉庫の存在を承知のうえ、本公売物件土地のみを購入するものとする。 ・当該倉庫に関する第三者との権利関係（地上権・賃貸借その他の使用関係を含む）については、西条市は保証せず、引渡し後の処理、交渉については買受人の責任において行うこと。 ・公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認すること。 ・境界については、隣接所有者と協議が必要である。 ・西条市は引渡しの義務を負わないので、前所有者からの引渡し等は買受人自身で行うこと。 ・公売財産に隠れた契約不適合があっても、西条市は、担保責任を負わない。 ・西条市記載のものと現況が異なる場合は、現況を優先する。 ・「地域地区」、「地域計画・開発事業等」について、特別な設定なし。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定地域ではない。 6 交通・立地 ・最寄り駅：伊予三芳駅 約1.7km ・公共機関：西条市役所 西部支所 約3.2 k m ・商業施設：そごうマート 三芳本店 約1.0 k m ・中学校：西条市立河北中学校 約1.4 k m ・小学校：西条市立三芳小学校 約1.0 k m ・病 院：共立病院 約3.6 k m		

現 況 写 真



対象不動産の東南側より撮影



対象不動産の東側より撮影

現 況 写 真



対象不動産の南側より撮影



対象不動産の南側より撮影

現 況 写 真



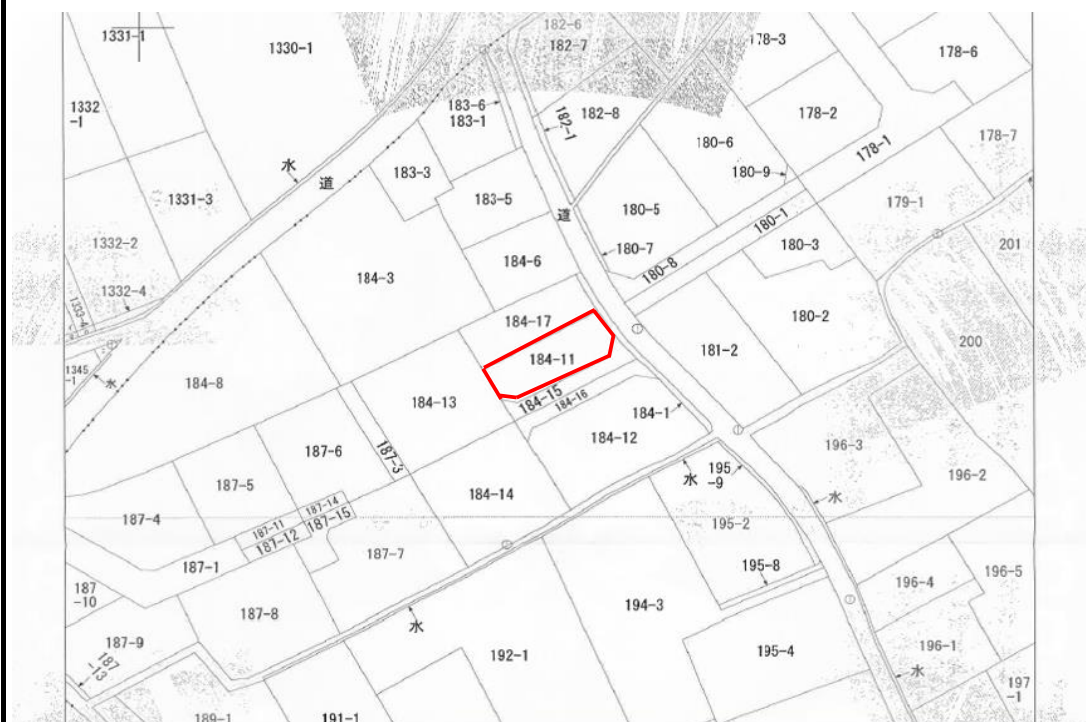
対象不動産の南側より撮影

N



国土地理院の「地理院地図(電子国土WEB)」に対象不動産の位置図を追記して掲載

N



対象不動産は太枠で囲われた部分(西条市桑村184番11)です。
図面と現況が異なる場合は、現況を優先します。

公売公告兼見積価額公告別紙					
公売公告番号		第 1 号		見 積 価 額 (最低公売価額)	2, 300, 000円
売却区分番号		5-2		公 売 保 証 金	230, 000円
公 売 財 産 の 表 示	不動産の表示（全部事項証明書の表示による） (土地の表示)				
	所 在 地 番 地 目 地 積	: 西条市壬生川 4 2 0 番 1 宅地 4 6 . 0 0 m ²	所 在 地 番 地 目 地 積	: 西条市壬生川 4 2 0 番 3 宅地 4 4 . 0 0 m ²	
	所 在 地 番 地 目 地 積	: 西条市壬生川 4 2 0 番 2 宅地 2 1 . 0 0 m ²	所 在 地 番 地 目 地 積	: 西条市壬生川 4 2 1 番 宅地 7 3 . 4 0 m ²	
公 売 財 産 の 概 要	1 公法上の規制				
	都 市 計 画 区 分 : 非線引都市計画区域内				
	用 途 地 域 : 第一種中高層住居専用地域				
	建 ぺ い 率 : 60%				
	容 積 率 : 200%				
	2 供給処理施設		3 形状・間口・奥行		
	上 水 道 : なし		形 状 : 正方形		
	下 水 道 : なし		間 口 : 約12.74m		
	都市ガス : なし		奥 行 : 約14.33m		
	4 接面道路及び高低差				
接 面 : なし					
高 低 差 : ほぼ等高					
5 特記事項					
・上記「公売財産の表示」欄に記載の不動産を一括売却する。					
・上記「公売財産の表示」欄に記載の不動産上に、第三者の車両が駐車されている事実がある。					
・当該車両および駐車行為について、車両所有者の間に契約関係その他の権利関係はない。					
・引渡し後の当該車両に関する対応は買受人の責任において行うこと。					
・ナンバープレートのついていない軽自動車が1台ある。					
・公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認すること。					
・境界については、隣接所有者と協議が必要である。					
・西条市は引渡しの義務を負わないので、前所有者からの引渡し等は買受人自身で行うこと。					
・公売財産に隠れた契約不適合があっても、西条市は、担保責任を負わない。					
・西条市記載のものと現況が異なる場合は、現況を優先する。					
・「地域地区」、「地域計画・開発事業等」について、特別な設定なし。					
・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定地域ではない。					
・間口、奥行の測量は西条市職員によるものである。					
6 交通・立地					
・最寄り駅：伊予壬生川駅 約1.2 k m					
・公共機関：西条市役所 西部支所 約2.0 k m					
・商業施設：ハローズ東予店 約0.8 k m					
・中学校：西条市立東予東中学校 約2.7 k m					
・小学校：西条市立壬生川小学校 約0.15 k m					
・病 院：共立病院 約0.85 k m					

現 況 写 真



売却土地と停車車両は
契約関係にありません。

対象不動産の東南側より撮影



売却土地と停車車両は
契約関係にありません。

対象不動産の東南側より撮影

現 況 写 真



対象不動産の西側より撮影



対象不動産の西側より撮影

現 況 写 真



対象不動産の東側より撮影



対象不動産の東側より撮影

[位置図]



国土地理院の「地理院地図(電子国土WEB)」に対象不動産の位置図を追記して掲載

[所在図]



対象不動産は太枠で囲われた部分(壬生川420番1、2、3、421番)です。
図面と現況が異なる場合は、現況を優先します。